

第1章 はじめに

1. 本方針策定の背景

札幌の街路樹は、明治4年、札幌神社（現在の北海道神宮）の裏参道沿いにアカマツが植えられたのが起源と言われ、街の中心部である現在の札幌駅前通（北1条～南4条の間）には明治18年にニセアカシア、シダレヤナギ、サクラが植樹された記録が残っています。

その後も街路樹整備が進み、昭和40～50年代の道路整備が盛んに行われた時代には、短期的かつ広域的に緑化を進めるため、生長が早い樹種を多く用い、生活道路などの狭い歩道にも積極的に街路樹を植えてきました。

その後も街路樹の整備を進めた結果、街路樹本数は平成24年のピーク時で約22万6千本となり、当時植えた街路樹が大きく育ち早期にみどり豊かな街並みを形成することができた一方で、盛んに街路樹を植えた時代から年月が経過し、老木の増加や、沿道住民の生活に対する影響等の課題が顕在化しました。

そこで、札幌市は、平成27年3月に街路樹の整備や管理に関する方針として「札幌市街路樹基本方針」を策定しました。策定した方針に基づき、約10年間課題に取り組んできましたが、街路樹を取り巻く情勢も変化しつつあります。

こうした現状や課題等を踏まえ、「札幌市街路樹基本方針」におけるこれまでの取組を振り返るとともに、昨今の情勢の変化へ対応していくため、「札幌市街路樹基本方針」を改定し、今後10年間で取り組んでいく項目のほか街路樹の将来像やロードマップを市民のみなさまにお示しすることとしました。

2. 本方針の目的及び位置付け

(1) 目的

街路樹基本方針は、市の上位及び関連計画を踏まえつつ、将来に向けて安全かつ美しい道路空間を形成していくため、今までの街路樹の整備や管理のあり方を見直し、今後の街路樹の将来像に向けた取組やロードマップを示すことを目的としています。

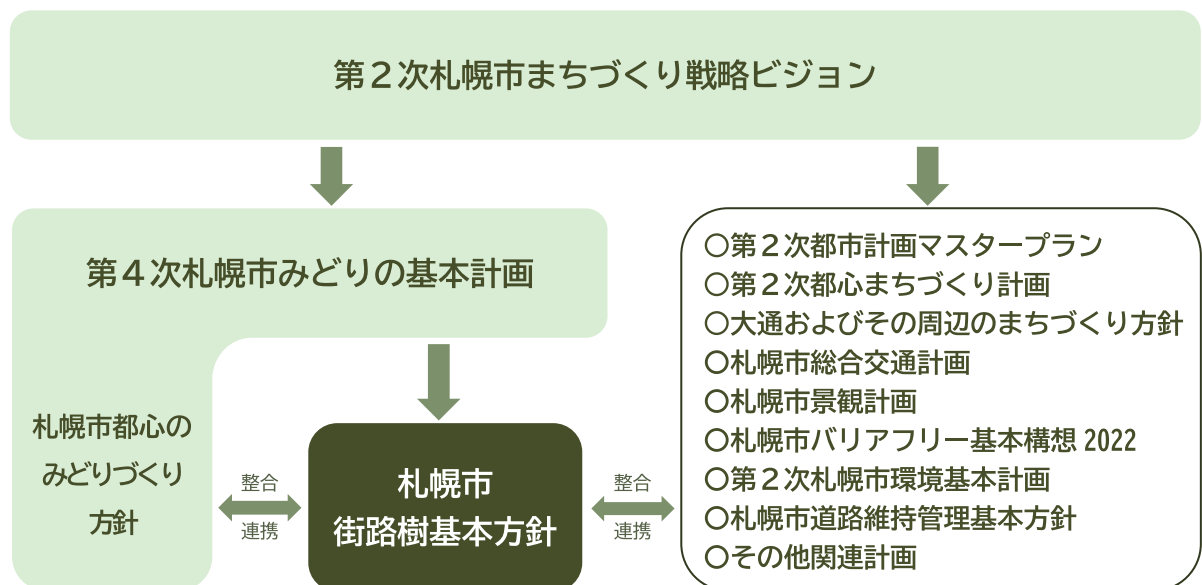
(2) 計画期間

計画期間は、令和 17 年（2035 年）までの、おおむね 10 年間とします。

(3) 位置付け

本方針は「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」を最上位計画、「第4次札幌市みどりの基本計画」を上位計画とするとともに、都心の街路樹については「都心のみどりづくり方針」と整合・連携を図ります。

また、本方針は道路附属物である街路樹に係る内容であることから、道路関連計画やその他の分野別計画との整合・連携を図ります。



3. 街路樹について

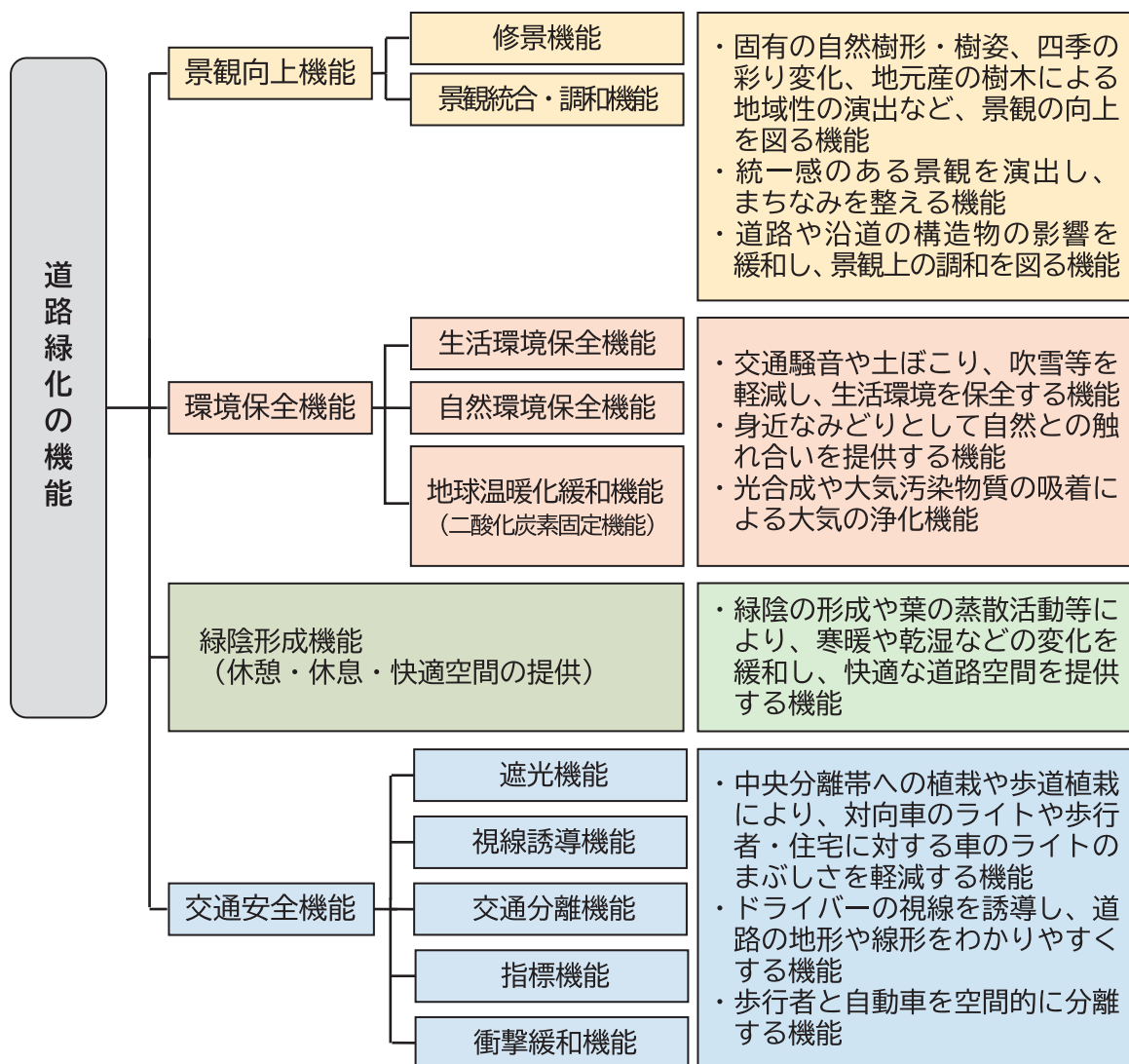
(1) 街路樹の定義

街路樹とは、歩道や中央分離帯に植えられた樹木のことです。道路法では、道路の構造の保全、安全かつ円滑な道路の交通の確保その他道路の管理上必要な施設として、道路標識などと同じように、道路管理者が設置する道路附属物の1つとして定められています。なお、この方針では、3m以上に生長する高木の街路樹を対象とします。

(2) 街路樹の役割

1) 街路樹の機能

街路樹は、道路における緑化を通して、人工物にはない多面的な機能を果たしています。代表的なものを以下に示します。また、以下に示した機能以外にも、耐火性の高い樹種の場合には延焼を防止する機能などもあります。



札幌市における街路樹の機能図

出典：道路緑化技術基準・同解説（社団法人日本道路協会）を参考に作成

2) 街路樹の価値

A. 経済的価値

「札幌の顔に相応しく市民の誇りとなる風格と地域の個性を創り出す」

札幌の街路樹は、高木や北国らしい樹種が多く、直線的な並木が多いことから、美しく風格ある街並みや景観を形成する一翼を担っています。風格ある街並みは、市民の誇りを育むものであり、観光や経済の分野における札幌のブランド向上につながるものです。

「快適な回遊性と賑わいを創り出す」

街路樹はオープンスペースと連動して、回遊性や賑わい、多様なアクティビティが生まれます（オープンカフェなど）。四季を彩るボリュームある街路樹は、心地よく何度も訪れ、街歩きを楽しみたくなる空間を創り出します。

B. 社会的価値

「都市生活の快適性と健康性の向上」

街路樹は、緑陰の形成や景観の向上、大気浄化や騒音低減などの機能によって、都市生活に潤いと安らぎを与え、住環境の快適性と健康性の向上に貢献しています。

「安全・安心で円滑な交通空間の形成」

車道に沿って植栽された街路樹は、視線誘導や遮光機能などにより自動車運転者の安全性を高めるとともに、歩車道を分離することで歩行者の安全性が確保されるなど、安全で円滑な交通空間の形成へ寄与しています。

「創造性・文化を生み出す札幌らしい街路樹の情緒」

札幌では四季の移ろいがはっきりしている気候のもとで、特徴ある街路樹が表情豊かに育っています。街路樹は街中に北国らしい風景や情緒を創り出し、札幌で暮らす人や訪れる人の感性を刺激し、独自文化の創造を促進しています。

C. 環境的価値

「低炭素社会、持続可能な循環型社会の形成に向けて」

二酸化炭素を吸収し、酸素を放出することで都市の空気の改善を図ります。また、夏の暑さを和らげ、エネルギー消費を削減する効果も期待できます。

伐採した街路樹を木質バイオマス燃料として利活用することで、カーボンニュートラルの実現や、サステナブルな循環型社会の形成を図ります。

「自然環境の保全」

植樹柵・植樹帯からの雨水浸透や葉からの蒸散により、都市における水循環の健全化を図ります。また、都市景観を美しくし、身近なみどりとして自然との触れ合いを提供することで、心身の健康にも良い影響を与える効果が期待できます。

「持続可能な開発目標の推進」

持続可能な開発目標（SDGs）と街路樹には関係があります。街路樹は、都市環境において多くの利点を提供し、いくつかの SDGs の目標達成に貢献しています。

1. 目標 11: 住み続けられるまちづくりを

街路樹は都市の景観を美しくし、住民生活の質を向上させます。また、日陰を提供し、都市のヒートアイランド現象を緩和する効果もあります。

2. 目標 13: 気候変動に具体的な対策を

街路樹は二酸化炭素を吸収し、気候変動の緩和に寄与します。また、雨水の流出を抑制し、都市の洪水リスクを減少させる役割も果たします。

3. 目標 15: 陸の豊かさを守ろう

街路樹は都市の生態系を支え、生物多様性の保全に貢献します。

